

# 令和3年第2回定例会（9月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和3年9月16日  
観光文化スポーツ部

## 【所管事項関連】

観光文化スポーツ部	秋田県観光振興ビジョンの骨子案について	1
交通政策課	秋田県地域公共交通計画の策定について	2
文化振興課	あきた芸術劇場整備事業の工期の延長等について	3
スポーツ振興課	第4期秋田県スポーツ推進計画の骨子案について	5
	県立体育館天井の修繕について	6



## I ビジョン策定の趣旨等

- (1) 策定趣旨  
近年の旅行者ニーズの多様化や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした新たな旅行スタイルへの変化、デジタル技術の進展等を踏まえ、今後の本県観光の目指す姿を明確にするため、観光振興施策の方向性を示す新たなビジョンを策定する。
- (2) 推進期間  
令和4年度～令和7年度（4年間）

## II 観光を取り巻く現状と本県観光の課題

### 1 観光を取り巻く現状

- コロナ禍が及ぼす観光関連産業への深刻な影響
- デジタル技術の進展による情報収集・発信手法の変化
- SDGsの達成に向けた観光の役割への期待
- 旅行者ニーズの多様化と旅行スタイルの変化
- ウイズ・アフターコロナにおける訪日旅行需要の高まり

### 2 本県観光の課題

- コロナ禍でダメージを受けている観光関連産業の回復
- 県内滞留時間数の増加による観光消費額の上昇
- デジタル技術のノウハウ欠如や活用意識の改善
- ウイズ・アフターコロナを見据えた旅行者ニーズへの対応
- 訪日旅行再開を見据えたインバウンド戦略の見直し
- 観光を取り巻く環境の変化を踏まえた推進体制の見直し

## III 目標・目指す姿

訪れる人のところと地域を潤す持続可能な観光をめざして ～何度でも訪れたいくなるあきたの創出～

## IV 施策推進の視点

ア 観光関連産業の生産性向上

イ デジタル技術の効果的な活用

ウ 旅行者の多様なニーズへの対応

## V 施策の体系

### 重点施策 1 自立した稼ぐ観光エリアの形成

#### 方向性(1) 客観的データの分析等に基づいた観光エリア経営による「稼ぐ力」の強化

- 取組① デジタル技術の活用による観光関連事業者の経営改善
- 取組② サービスの高付加価値化等による観光消費額の上昇
- 取組③ 観光CRM(顧客関係管理)によるロイヤルカスタマー※1の創出

※1 特定の観光地等に深い愛着を持って訪問する観光客

#### 方向性(2) 多様な業種との連携によるブランド力の向上

- 取組① 地域の特性に応じた推進体制の構築
- 取組② 幅広い業種や地域住民が連携して取り組む観光地域づくり

#### 方向性(3) 観光エリアを支える人材の育成・確保

- 取組① 観光人材の育成・採用、外部人材の活用
- 取組② シビックプライド※2を育む観光教育の推進

※2 自分が住むまちに対しての誇り、愛着

### 重点施策 2 ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開

#### 方向性(1) デジタルマーケティング等によるニーズの的確な把握

- 取組① オープンデータ等を活用した観光デジタル情報プラットフォームの構築
- 取組② デジタルマーケティングを活用した旅行者の動態やニーズの把握

#### 方向性(2) ターゲットに応じた戦略的なプロモーション

- 取組① マーケティングに基づいたきめ細かな誘客の推進
- 取組② 国内市場の特性や動向を踏まえた誘客プロモーションの展開
- 取組③ 北海道・東北各県等の連携による広域周遊観光の推進

### 重点施策 3 時代の変化をとらえた秋田ならではのツーリズムの推進

#### 方向性(1) 新しい旅行スタイルに対応した誘客の推進

- 取組① 秋田の特性を生かした滞在型・体験型観光の推進
- 取組② テーマ性・趣味性の高いバラエティ豊かな観光コンテンツの開発
- 取組③ 地域との継続的な関わり合いによる秋田ファンの創出

#### 方向性(2) SDGsの視点を踏まえた持続可能な観光の推進

- 取組① 地域社会や自然環境との共生を体感できるツーリズムの推進
- 取組② 観光エリアの持続可能性を高める取組の推進
- 取組③ 県民によるマイクロツーリズムの推進

#### 方向性(3) 多様な分野との融合による交流人口の拡大

- 取組① 地域に根ざした豊かな食文化を生かした誘客の推進
- 取組② 伝統芸能・行事等をはじめとする文化資源の活用による誘客の推進
- 取組③ スポーツツーリズムの推進による地域経済の活性化

### 重点施策 4 観光客の多様なニーズに応じた受入態勢の整備

#### 方向性(1) 快適に秋田を満喫できる滞在環境の整備

- 取組① 旅行者の安全・安心な旅を支える受入態勢の整備
- 取組② 宿泊・観光施設における魅力向上への取組とバリアフリーの推進

#### 方向性(2) 旅行者がストレスなく移動できる環境の構築

- 取組① 二次アクセスの整備による観光客の利便性の向上
- 取組② デジタル技術を活用した旅ナカにおける観光情報の充実

### 重点施策 5 戦略的なインバウンド誘客の推進

#### 方向性(1) ターゲットを的確にとらえた誘客の推進

- 取組① ウイズ・アフターコロナを見据えた対象市場の見直しとプロモーションの強化
- 取組② インバウンド誘客における新たなゲートウェイ戦略の推進
- 取組③ 外航クルーズ船の誘致活動の推進

#### 方向性(2) インバウンド回復に備えた受入態勢の整備促進

- 取組① 異文化理解に基づいた多言語表記等の受入態勢の充実
- 取組② ハラル、ヴィーガン※3等多様な食文化への対応の促進

※3 完全菜食主義者

## VI 地域における特色あるプロジェクト・構想

- ①十和田・八幡平地域、②大館・阿仁森吉地域、③白神山地・能代山本地域、④秋田中央・男鹿地域、⑤鳥海地域、⑥田沢湖・角館・大仙地域、⑦横手地域、⑧湯沢・栗駒地域

## VII 県を挙げた観光振興のための体制強化

【秋田県観光振興ビジョンの実効性を確保し、効果的・効率的に推進するための体制強化】

- ODMO・観光協会、地域住民、民間企業、自治体など、多様な主体との協働による取組の推進に向けた地域の実情に応じた連携体制の構築
- OPDCAサイクルの徹底や情報共有の強化による顧客満足度の向上

- |       |         |                            |
|-------|---------|----------------------------|
| 今後の予定 | 令和3年12月 | 県議会への素案提示                  |
|       | 令和4年 1月 | パブリックコメントの実施               |
|       | “ 2月    | 県議会への最終案提示                 |
|       | “ 4月    | DMO、観光協会、観光関連事業者、市町村などへの周知 |



# 秋田県地域公共交通計画の策定について

交通政策課

## 1 目的

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正（令和2年11月施行）に伴い、県全体の地域公共交通に関する取組の方向性等を示す「秋田県地域公共交通計画」を、交通事業者や市町村等と連携し策定する。

## 2 計画の概要

地域公共交通に関する利用実態や住民の意向等を踏まえ、本県の特長や課題を整理し、目指すべき方向性や取り組むべき施策、数値目標等を定める。

### （1）構成（案）

- i 地域公共交通を取り巻く状況
- ii 本県における地域公共交通の課題
- iii 改善の方向性と基本的な方針・目標
- iv 目標の実現に向けた具体的な施策
- v 計画の達成状況の評価

### （2）策定方針

- ・ 県全域を計画の対象区域とし、6圏域（北秋田・鹿角、山本、秋田、由利、仙北、平鹿・雄勝）に分類して、それぞれの課題や今後の方向性等を整理する。
- ・ 広域的・幹線的な路線バスを主な対象としつつ、市町村や住民団体が運行する域内のコミュニティ交通や三セク鉄道等も対象とする。
- ・ 従来から実施しているバス路線等の維持・確保策と合わせて、デジタル技術の活用による利便性向上や利用拡大を図る取組についても施策の柱とする。
- ・ 計画期間は、令和4年度から8年度までの5か年とする。
- ・ 秋田県地域公共交通活性化協議会（交通事業者、市町村、利用者代表等により構成）を地域別（県北、中央、県南・由利の3地域）に年間4回開催し、意見の集約を図る。

## 3 スケジュール

- ・ 令和3年10月まで 利用実態や公共交通への要望等を分析するための各種調査
- ・ 〃 12月 県議会への素案提示
- ・ 令和4年 1月 パブリックコメントの実施
- ・ 〃 2月 県議会への最終案提示

## あきた芸術劇場整備事業の工期の延長等について

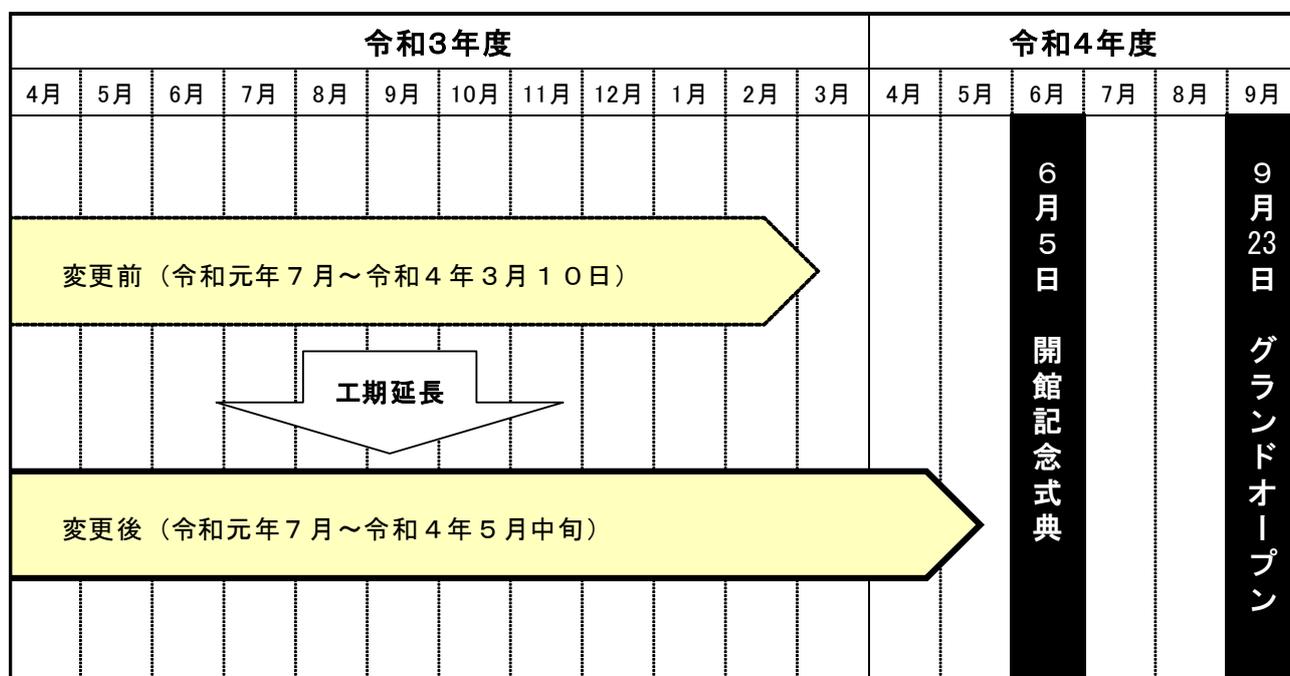
文化振興課

### 1 工期の延長

令和4年3月竣工予定で整備を進めてきたところ、駐車場用地の地盤不良への対応や地中障害物撤去等の予定外の作業が生じ、工期内での調整を図ってきたが、駐車場スロープ、植栽など外構工事の一部に遅れが生じることとなったため、工期を約2か月延長する。

### 2 開館までのスケジュール

工期の延長は外構工事のみで、建物本体は3月中に完成する見込みであることから、備品の搬入や開館準備には支障がなく、開館は予定どおり令和4年6月とする。

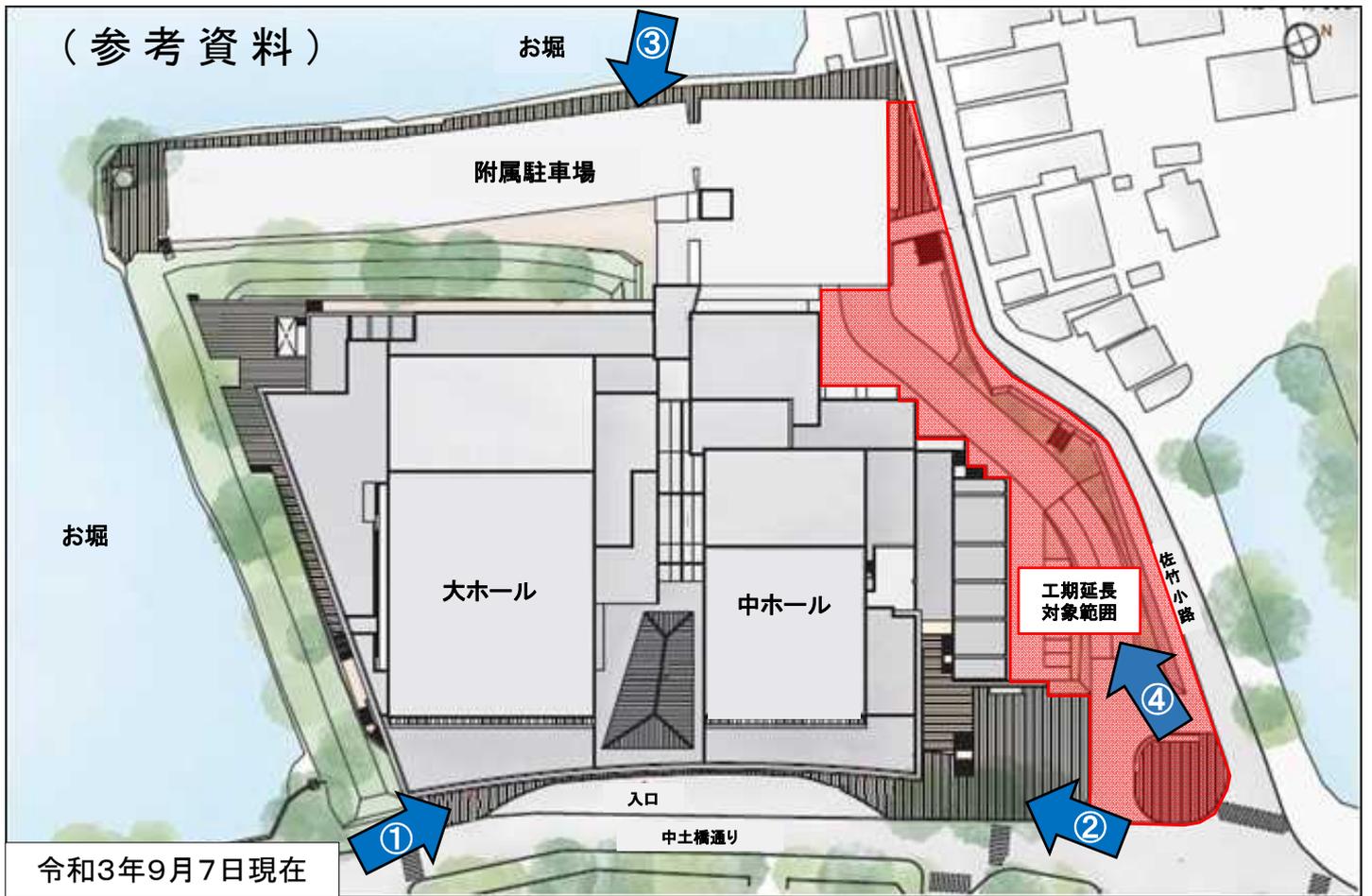


### 3 工事契約額の変更等

工期延長に伴い工事費の増額が必要となる見込みであり、工事費全体の精査を行った上で、今後、継続費の設定変更等に係る議案を提出する。

（今後の予定）

- ・令和3年12月 継続費の設定変更（期間の延長と年割額の変更）〈12月議会〉
- ・令和4年 1月 変更仮契約を締結
- ・ 〃 2月 変更契約に係る議案提出 〈2月議会〉





# 第4期秋田県スポーツ推進計画の骨子案について

令和3年9月16日  
スポーツ振興課

## I 計画策定の趣旨等

- (1) 策定趣旨  
「スポーツ立県あきた」宣言の趣旨に基づき、「スポーツを通じて全ての県民が幸福で豊かな生活を営む元気な秋田」の具現化をめざし、様々な施策を体系的・計画的に推進する。
- (2) 推進期間  
令和4年度から令和7年度まで

## II 第3期計画の主な成果と課題

- |    |   |    |   |
|----|---|----|---|
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上<br/>H30:48.0%→R1:50.5%→R2:58.5%</li> <li>・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合が高い<br/>H30:66.0% R1:65.9%(小5女子、中2男女が全国1位)</li> <li>・国体の成年種別における活躍<br/>(男子バスケットボール3連覇、フェンシング男子2連覇等)</li> <li>・東京オリ・パラホストタウン事業による住民との交流促進<br/>(7市1町1村)</li> </ul> | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く世代や子育て世代の実施率が低い。<br/>30代 男性:55.9%、女性:48.2%<br/>40代 男性:51.4%、女性:49.8%<br/>※70代 男性:68.1%、女性:70.5%</li> <li>・中学生女子の運動する生徒としない生徒の二極化が進んでいる。<br/>1週間の総運動時間:60分未満:19.0%(全国19.4%)<br/>420分以上:60.7%(全国61.7%)※420分:1日1時間程度</li> <li>・国体の少年種別の成績が低下傾向である。<br/>国体少年種別獲得得点 H30:97.0点 → R1:81.5点</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ大会等の誘致件数が減少している。</li> </ul> |
|----|---|----|---|

## III 計画策定の視点

- |                                |                             |
|--------------------------------|-----------------------------|
| ①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるスポーツ活動の継続 | ③ジュニア世代を中心とした県全体の競技力向上      |
| ②子どものスポーツ活動の充実に向けた取組           | ④スポーツを通じた地域活性化と交流人口拡大に向けた取組 |

## IV 施策の体系

### 施策1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

- 方向性(1) スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進  
(主な取組) ・成人の日常的なスポーツ習慣の確立  
・働く世代や女性のスポーツ参画の促進  
・「健康寿命日本一」をめざした取組の推進  
・新しい生活様式を踏まえた運動機会の充実

- 方向性(2) スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携  
(主な取組) ・秋田県スポーツ推進委員協議会との連携強化  
・(公財)秋田県スポーツ協会や(一社)秋田県障害者スポーツ協会、各競技団体等との連携強化  
・スポーツボランティアの普及

### 施策2 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

- 方向性(1) 幼児期からの子どもの運動習慣づくりの推進  
(主な取組) ・「幼児期運動指針」や「ACP」の普及による運動習慣づくりの推進  
・県内トップスポーツチームの選手等による幼稚園等の訪問  
・総合型クラブ等での親子スポーツ教室の開催

- 方向性(2) 学校体育の充実による運動習慣の確立と体力の向上  
(主な取組) ・体育・保健体育学習の充実  
・運動部活動の活性化  
・教科外体育の充実

- 方向性(3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実  
(主な取組) ・総合型クラブとスポーツ少年団・運動部活動との連携推進  
・地域人材を活用した部活動指導員の指導体制の充実  
・放課後における子どものスポーツ機会の充実

### 施策3 スポーツ通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大

- 方向性(1) スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大  
(主な取組) ・地域資源を活用したスポーツ大会等の企画・開催とスポーツツーリズムの促進  
・各種スポーツイベントやスポーツ合宿等の誘致・支援  
・オリンピック(パラリンピック)レガシーを生かした交流の推進

- 方向性(2) トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進  
(主な取組) ・トップスポーツチームの発信力を活用した情報発信  
・スポーツ観戦機会の拡充による地域の一体感の醸成  
・トップスポーツチームの地域活動の促進によるスポーツ参画人口のすそ野の拡大

### 施策4 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化

- 方向性(1) 競技力の向上と次世代アスリートの発掘・育成  
(主な取組) ・(公財)スポーツ協会や関係団体と連携した選手強化  
・全国や世界で活躍するアスリートやチームへの支援  
・女性アスリートや障害者アスリートへの支援

- 方向性(2) 競技力向上を支える人材の育成と環境整備  
(主な取組) ・指導者及び審判員の育成・資質の向上  
・秋田県スポーツ科学センターの機能強化による、スポーツ医・科学や様々なデータを活用したトップアスリートへの多面的で高度な支援  
・障害者アスリートに対応した競技環境の整備と指導者養成

- 方向性(3) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上  
(主な取組) ・アスリートの倫理観や規範意識を含めた人間的成長を促すことのできる指導の推進  
・スポーツ関係者のコンプライアンス違反や暴力、ハラスメント等の根絶に向けた研修等の充実と競技団体のガバナンス強化

### 施策5 スポーツ活動を支える人材の育成と環境の充実

- 方向性(1) 総合型スポーツクラブの質的充実と地域スポーツ指導者及びスポーツマネジメント人材の充実  
(主な取組) ・登録・認証制度の導入による総合型クラブの質的充実  
・地域のスポーツ活動を担う団体の活動支援  
・障害者スポーツ指導者等の育成

- 方向性(2) スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備  
(主な取組) ・新体育館など各施設の計画的な整備、改修  
・新スタジアムの整備に向けた関係団体等との連携による取組推進  
・バリアフリーに配慮した誰でも利用しやすい施設の整備

### 今後の予定

- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 令和3年11月 | スポーツ推進審議会(素案検討)                |
| 〃 12月   | 県議会への素案提示                      |
| 令和4年1月  | パブリックコメントの実施                   |
| 〃 2月    | スポーツ推進審議会(計画案検討)<br>県議会への最終案提示 |



# 県立体育館天井の修繕について

スポーツ振興課

## 1 経緯

令和3年7月16日に指定管理者である秋田県総合公社を通じて、体育館大体育場の床にコンクリート片様のものがあることを確認した。これを受け実施した専門業者の緊急点検により、天井部の建材である軽量気泡コンクリート板（ALC板）の一部が落下したものと認められたことから、利用者の安全確保のため、7月21日以降、体育館を全面休館としている。

## 2 原因及び対策

- ・原因：建築から50年以上が経過し、ALC板自体が老朽化していること、さらに、気温変化による屋根の鉄骨の伸縮に伴い、天井部のALC板に歪みが生じ、その結果、脆くなった表面部分が剥落したもの。
- ・対策：天井部からの落下物を防止し、利用者の安全を確保するため、天井部全面に膜天井を設置する。

## 3 今後の予定

県立体育館は、その規模、設備及び立地等の諸条件を考え合わせると、他に代替する施設はなく、利用ニーズも高いことから、対策工事については可能な限り早期の完了を目指す。

- ・実施設計 令和3年 9月～令和4年 1月 【予備費による対応】
- ・工事費予算の計上 令和3年12月 【12月補正予算を予定】
- ・工事の入札手続き 令和4年 1月～令和4年 3月
- ・対策工事 令和4年 3月～令和4年12月